

令和 8 年度新潟県原子力防災訓練（総合訓練） 概要

1 本部運営訓練【柏崎市独自訓練】

（１）目 的：緊急時における国、県、市町村及び関係機関の対応力の向上

（２）内 容

ア 日時：令和 8(2026)年 10 月 23 日(金) 14:45～16:30(予定)

※15:30～16:30 は、県が主催する新潟県原子力防災訓練（本部運営訓練）に参加します。

イ 会場：柏崎市役所 3－1 災害対策本部会議室

ウ 概要：県の災害対策本部要員訓練と接続し、市の災害対策本部運営訓練を行う。

エ 方式：図上訓練（本部会議運営）

オ 訓練シナリオ：以下のとおり

	時間	状況付与（抜粋）	市対応
警戒事態 (AL)	(想定)	柏崎市・刈羽村で震度 6 強の地震発生 ・ 6 号機自動停止（1～5、7 号機停止中）	原子力災害 警戒本部を設置
		事業者から国、県、関係市町村等に AL 2 2（原子炉給水機能の喪失）発生を連絡 原子力規制委員会が警戒事態を確認	
施設敷地 緊急事態 (SE)	(想定)	事業者から国、県、関係市町村等に SE 2 2（原子炉注水機能喪失のおそれ）発生を通報 原子力規制委員会が 10 条事象該当を確認	原子力災害 対策本部へ移行
		国から SE 要避難者の避難等に関する要請文受領	
		糸魚川市・上越市で震度 5 強の地震発生	
全面緊急 事態 (GE)	(想定)	事業者から国、県、関係市町村等に GE 2 2（原子炉注水機能喪失）発生を通報 原子力規制委員会が 15 条事象該当を認定	
		内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出 国から GE 防護措置指示文を受領	
	14:45～15:30	第 5 回柏崎市原子力災害対策本部会議 ・ 地震の被害・避難所開設状況 ・ GE 防護措置実施要領の修正案の確認	市長出席
	15:30～16:00	第 7 回新潟県原子力災害対策本部会議（県主催） ・ GE 防護措置実施要領の修正案の決定 等	市長出席
	16:00～16:30	第 1 回合同対策協議会（県主催） ・ GE 防護措置実施要領の修正案の共有	(TV 会議)

※当日午前中に、職員のみで行う情報連絡訓練も実施します。

2 住民避難訓練等

(1) 目的：広域避難を円滑に実施するための関係自治体・機関による手順を確認する。

(2) 内容

ア 日時：令和8(2026)年10月24日(土)8:30～16:00 (予定)

イ 概要：バスによる広域避難を実施

ウ 参加：地区住民、消防団

エ 行程：以下のとおり

参加地区	参加人数	バス避難集合場所	避難退域時検査場所	避難経由所	避難所
高浜 (PAZ)	33 人 バス 2 台	高浜コミセン (大湊集会場、椎谷 ふれあいセンター) 8:30～9:30	—	パルパーク神林 (村上市) 11:20～11:40	朝日みどりの里 体験交流センター (村上市) 12:00～13:00
大洲 (UPZ)	51 人 バス 2 台	大洲コミセン 9:20～10:10 ※市長視察予定 (9:55～10:10)	直江津港南ふ頭 緑地公園 (上越市) 10:20～11:20 のうち 各地区 20 分程度 ※市長視察・ ぶら下がり予定 (10:50～11:45)	道の駅あらい (妙高市) 11:00～12:15 のうち 各地区 20 分程度	新井総合コミュニ ティセンター (妙高市) 11:40～13:20 のうち
鯨波 (UPZ)	34 人 マイクロバス 2 台	鯨波コミセン 9:00～9:30			各地区 40 分程度 ※市長視察・ ぶら下がり予定 (12:15～12:40)
上米山 (UPZ)	12 人 マイクロバス 1 台	上米山コミセン 9:00～9:35			

(3) 訓練のポイント

ア 自衛隊のバスや県が手配するマイクロバスを用いて、自衛隊員の運転による避難訓練

イ 避難所受付アプリによる受付など、各種受付の手順確認

ウ 災害時相互応援協定に基づく職員派遣及び避難所運営支援訓練【柏崎市独自訓練】

- ・目的：宮城県石巻市との応援・受援体制を確認を行い、実効性向上と連携強化を図る。
- ・会場：新井総合コミュニティセンター（妙高市） ※UPZ 地区避難所
- ・概要：石巻市派遣職員による避難所運営支援及び防災講座

3 その他（訓練の中止）

次に該当する場合、訓練の全部又は一部を中止します。

(1) 訓練の実施中に事故が発生し、主催者側が訓練継続困難と判断したとき。

(2) 県内で災害の発生又は発生のおそれがある場合等、その他主催者が訓練実施困難と判断したとき。

※訓練を中止する場合は、当日午前 7:00 までに柏崎市のホームページへ掲載いたします。